

「補装具費支給事務取扱要領」の制定について

社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

1. 制定の要点

補装具費支給事務における取扱いは「義肢、装具及び座位保持装置等に係る補装具費支給事務取扱要領」で定めていたところだが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 65 号）による障害者総合支援法の改正に伴い、補装具の購入及び修理に加え、借受けについても同法第 76 条第一項に規定する補装具費の支給対象となったため、従前の要領を廃止し、新たに「補装具費事務取扱要領」を制定する。

2. 概要

（1）借受けの追加

- ・従来の購入、修理に加え新たに借受けの文言を追加。
- ・告示の名称を「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」に修正。
- ・完成用部品のうち、再度製作する際に再利用できない部品は、借受けの対象とならない旨、本文で記載。

（2）告示改正に伴う記載の新設及び追記

- ア. 「第 1 基本的事項（4）補装具の製作要素価格」において、カーボンの定義及び組合わせの留意点を追記。
- イ. ・「第 3 補聴器の加算に関する取扱い」を新設。デジタル補聴器の調整が必要な場合に加算できる「補聴器の装用に関し専門的な知識・技能を有する者」を言語聴覚士又は認定補聴器技能者と定義し、留意事項を記載。
 - ・引渡し時に上記の者により適切に調整が行われた旨を証明する様式 1 を新設。

ウ. 「第5 車椅子及び電動車椅子に関する取扱い」にバッテリーの取扱いに係る留意事項を新設。

(3) 用語の整理

ア. 告示に合わせ、義肢、装具において、JIS で定義されている用語（別紙）を使用するよう、修正。

3. 適用日

平成30年4月1日

(別紙)

新		旧	名称等
カナダ式	←	カナディアン式	
アライメントカップリング	←	カップリング	
PVA バック	←	PVA スリーブ	
樹脂注型	←	樹脂の注型	
顎上懸垂式	←	顎上支持式	
スプリットソケット	←	スプリット式	
ミュンスター式	←	ミュンスタータイプ	
ノースウェスタン式	←	ノースウェスタンタイプ	
坐骨収納型ソケット	←	IRC ソケット	
胸郭バンド式肩ハーネス	←	胸郭用ベルトハーネス	肩義手用
胸郭バンド式上腕ハーネス	←	〃	上腕義手用
胸郭バンド式前腕ハーネス	←	〃	前腕義手用
たわみ式肘継手	←	たわみ継手	
片側骨盤切断用	←	片側骨盤切除用	
肩吊り帯	←	肩吊帯	
PTB カフベルト	←	PTB 膝カフ	
差込式下腿義足	←	下腿義足差込式	
先天股脱装具	←	先天性股脱装具	
フォンローゼン型	←	ホンローゼン型	
メタターサルサポート	←	メタタルザルサポート	
側弯症装具	←	側彎矯正装具	
脊柱側弯症の矯正	←	側彎症の矯正	
ミルウォーキー型	←	ミルウォーキーブレイス	
手関節背屈保持装具	←	手背屈装具	
MP 屈曲補助装具	←	MP 屈曲装具	
MP 伸展補助装具	←	MP 伸展装具	
BFO	←	B.F.O(「B.F.O.」となっているものもある)	
補高足部	←	補高用足部	
固定式継手	←	固定継手	
遊動式継手	←	遊動継手	
PTB 式	←	PTB 支持式	
PTS 式	←	PTS 支持式	
KBM 式	←	KBM 支持式	
ウェッジヒール	←	ウェッジ・ヒール	
カットオフヒール	←	カットオフ・ヒール	
キールヒール	←	キール・ヒール	
サッチヒール	←	サッチ・ヒール	
トーマスヒール	←	トーマス・ヒール	
逆トーマスヒール	←	逆トーマス・ヒール	
フレアヒール	←	フレア・ヒール	
デンバーバー	←	デンバー・バー	

トーマスバー	←	トーマス・バー	
メイトー半月バー	←	メイトー・半月バー	
メタターサルバー	←	メタタルザル・バー	
ハウザーバー	←	ハウザー・バー	
ロッカーバー	←	ロッカー・バー	